

行政評価シート(事後評価)

コード 5-2-9	事務事業名 訪問介護員養成研修事業	所管部課 福祉部高齢者支援課
--------------	----------------------	-------------------

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等
	高齢者の多様化するニーズに対応した専門的な知識、技術を有する訪問介護員の養成を図ることを目的とする。	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等 / 補助の概要: 補助団体の概要 (団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要 (国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額) 等	
	介護保険法施行令第3条第2項の規定により知事が指定する、東京都訪問介護員養成研修事業指定決定に基づき、2級課程の研修事業を通学形式で実施する(講義58時間・演習30時間・実習30時間の計130時間)。対象は市内在住、在勤のホームヘルパーになる意思のある方で、利用者負担は委託料の半額を募集定員で除した額(定員30名実施で54,600円)となっている。委託内容は、研修に係る企画、管理、講師手配、機材調達等である。	
事業開始時期	合併前から 年度	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目	単位	17年度	18年度	19年度	20年度
	事業費(A)			3,288	3,290	3,294
財源	国庫支出金・都支出金	千円				
源	地方債					
内	その他(利用者負担)		1,288	1,092	819	
訳	一般財源		2,000	2,198	2,475	3,294
所要人員(B)		人	0.10	0.10	0.10	0.10
人件費(C)=平均給与×(B)		千円	819	816	816	816
臨時職員等賃金(C')		千円				
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')		千円	4,107	4,106	4,110	4,110
単位当たりコスト						
(E)=(D)/(研修受講者数)		千円	179	205	274	#DIV/0!

評価指標の設定	活動等指標		単位	17年度	18年度	19年度	20年度
	開催回数	実績値	回	1	1	1	1
	実績値						
(指標の説明・数値変化の理由 など) 年間研修実施回数							
評価指標の設定	成果指標		単位	17年度	18年度	19年度	20年度
	一次 研修受講者数	目標値	人				30
実績値		人	23	20	15		
二次 資格取得人数	目標値	人				30	
	実績値	人	23	20	15		
(指標の説明・数値変化の理由 など) 一般企業の求人の増加に伴い、福祉関係全体の傾向として、年々受講者数が減少している。							

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	特になし	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	7市で実施している。
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	民間及び市内NPO法人において同様な事業を実施しているが、市内で実施している例はない。

コード 5-2-9	事務事業名 訪問介護員養成研修事業	所管部課 福祉部高齢者支援課
--------------	----------------------	-------------------

【一次評価】

検証項目	ランク		一次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	2		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>NPO、民間でも実施し成熟している事業であり、また、社会の需要に反し、総体的に福祉を志す人が減少していることから、民間を含め本事業の応募者も年々減少している実態がある。こうしたことから廃止を視野に入れた見直しも選択肢ではあるが、逆に民間が縮小、撤退方向にあるからこそ、官が実施する意味があり、単に費用対効果だけで判断すべきでないことから、事業の継続が望ましい。</p>
事業の必要性	2			
事業主体の妥当性	2			
直接のサービスの相手方	1			
事業内容等の適切さ	2			
受益者負担の適切さ	3			
市民ニーズの把握	2			

【二次評価】

検証項目	ランク		二次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	1		<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>高齢者センターから福祉研修室において、訪問介護員2級課程の養成研修を実施しているが、受講者は年々減少しており、平成19年度では定員30名のところ受講者は15名であった。</p> <p>訪問介護員の養成研修は、既に民間事業者やNPO法人などでも実施されているが、現在、市内では市が実施する養成研修のみとなっている。この間の受講者の実態等を勘案すると、廃止もやむを得ないと考えられるが、市内での養成研修実施事業者が皆無であることから、当面は、市が主体的に実施する必要性はあるものと思われる。</p> <p>今後、受講者の増加に向けた積極的な取組に努める一方で、委託内容の変更や他市との共同実施など、事業実施方法の抜本的見直しに向けた検討が必要である。</p>
事業の必要性	1			
事業主体の妥当性	2			
直接のサービスの相手方	1			
事業内容等の適切さ	1			
受益者負担の適切さ	3			
市民ニーズの把握	1			

【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>介護保険サービスの充実を図るうえで、サービスの担い手である訪問介護員の質と量を確保することは重要なことである。市内に市以外の研修実施機関がない現状を踏まえると、当面は市が主体的に実施すべき事業と考えられるが、受講者数が減少傾向にある現状を考慮すると、効率的で費用対効果の高い事業となるよう、抜本的な見直しが必要である。一方で、介護保険制度が開始されてから10年程度経過し、質・量の双方で訪問介護員のレベルは向上しており、民間事業者やNPO法人が訪問介護員養成研修を実施している例があることや、近年の研修受講実績が低いことを勘案すると、将来的には廃止も視野に入れた検討を行う必要がある。</p>